

(3) 家庭や地域の取組

① 地域が一体となった生活習慣の確立 ～親子が「家庭での約束」をつくる取組～

【K村の生活習慣の確立に向けた取組】（小2校、中1校）

子どもたちに規則正しい生活習慣を身に付けさせるために、家族と一緒にテレビやゲーム、インターネット（携帯電話）とのつきあい方を見直す取組を進めています。



〈取組のポイント〉

家庭・学校・地域社会が連携して、子どもたちに規則正しい生活習慣を身に付けさせるために、「早寝・早起き・朝ごはん」を実行する、テレビ・ゲーム・携帯電話のルールを決める、家庭での学習習慣を定着させる、本を読む時間を増やすなどの取組を進めています。

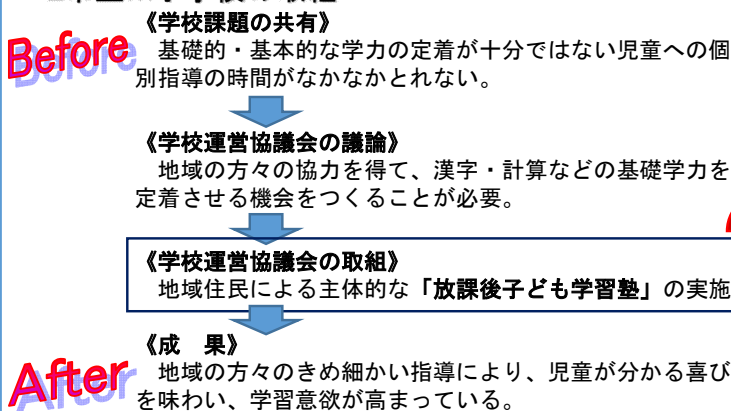
「共育宣言」として、「品格ある大人に育てるために」「規則正しい生活習慣を身につけるために」「地域の共育力で子どもを育てるために」「あったかい家族の絆を深めるために」「自然や大地の良さを伝えるために」の視点で一体となった取組を推進しています。

② コミュニティ・スクールの推進 ～学校運営協議会が主体的に取り組む学習サポート～

【L市の「放課後子ども学習塾」】（小8校、中5校）

L市では、平成26年度、市内の全小・中学校をコミュニティ・スクールに指定し、学校と地域が子育ての目標を共有するとともに、地域住民の参画の下、児童生徒の基礎学力の向上と学習習慣の確立に向けた取組等を進めています。

～L市立M小学校の取組～



月数回、地域の方々が先生になり、放課後に子どもたちにプリント学習の指導をしています。地域の方々は、丸付けだけではなく、子どもたちに計算の仕方まで、丁寧に教えてくれています。



【放課後子ども学習塾】

〈取組のポイント〉

L市では、コミュニティ・スクールの導入により、学校・家庭・地域の連携・協働体制を構築するとともに、各学校において、学校運営協議会で承認された学校運営の基本方針に基づき、地域住民が主体的に学校運営の改善・充実に向けた取組を進めています。

③ 生活リズムの改善 ～PTA連合会が中心となったルールづくり～

【N市の規則正しい生活ルールづくり】（小17校、中9校）

N市PTA連合会では、インターネットの普及による子どもたちの生活リズムの乱れの改善や、家庭における親子のコミュニケーションの深化を目的に「家庭生活宣言」を作成・配布し、普及啓発に取り組んでいます。



「生活習慣の乱れが学力低下の要因の1つになっているのではないか」という指摘や、「市全体として共通のルールを作成した方がよい」という意見から、「宣言」の作成に至りました。

【宣言の概要】

- 午後9時以降は、スマートフォン等の通信機器を使用したインターネットの利用やメールのやりとりを行わないなど、具体的な家庭生活のルール、目標を設定
- 宣言を踏まえ、スマートフォン等の使い方や生活習慣について、子どもと話し合いながら「我が家のルール」をつくることの重要性を啓発
- 保護者も子どもと一緒に取り組むことを推奨

〈取組のポイント〉

PTA連合会と教育委員会が連携して作成したリーフレットを、市内の全小・中学校の児童生徒に配布し、各家庭で「家庭生活ルール」や「家庭生活目標」について話し合い、「我が家のルール」を設定して生活習慣の改善に向けた取組を進めています。

④ 市町村立図書館による子どもの読書活動推進の取組 ～子どもの読書意欲の向上に向けた図書贈呈事業～

【〇町立図書館の子育て支援図書贈呈事業の取組】

〇町立図書館では、1歳児から中学生を対象に、毎年誕生日に図書を贈呈し、幼児期から読書に慣れ親しむ環境づくりに努めることにより、子どもの読書活動への意欲を高め、家庭での読書活動推進につなげています。



小・中学生には、図書を1冊贈呈するとともに、学校の長期休業期間中には「スタンプラリー」を開催し、子どもの読書意欲向上に向けて取り組んでいます。

1～6歳児には絵本を2冊と町特産のバラの花束を贈呈するとともに、1歳児には、本人の似顔絵を添えたフォトスタンドを贈呈しています。



〈取組のポイント〉

子育て支援図書贈呈事業の実施により、保護者の意識も徐々に変化し、親子での読み聞かせ等、幼児の読書環境に大きな成果が得られています。また、町立図書館と学校図書館のシステムをオンライン化し、学校図書館から町立図書館の蔵書の検索や貸出しを可能とするなど、学校図書館の改善にも取り組んでいます。